

愛知県市場化テストモデル事業(旅券申請窓口業務)  
公表資料の訂正等について

平成19年9月11日付けで「物品等入札公告」及び総務部ホームページで公表した標記資料について、間違い箇所等がありましたので、お詫びし、下記のとおり訂正及び追加させていただきます。

記

【愛知県市場化テストモデル事業実施要項(旅券申請窓口業務)】

頁	記述内容	誤	正
5	6 入札参加申し込み方法 (3) 注意事項	また、既に本県の入札参加資格を有する者で、業務分類の追加・変更を希望する場合(大分類「03 業務委託」に登録されている必要があるため)及び障害者雇用状況及び環境ISO14001 取得状況(本入札の総合評価の加算事項であるため)の区分の変更を希望する場合も同様とする。	また、既に本県の入札参加資格を有する者で、業務分類の追加・変更を希望する場合(大分類「03 業務委託」に登録されている必要があるため)並びに障害者雇用状況及び環境ISO14001取得状況(本入札の総合評価の加算事項であるため)の区分の変更を希望する場合も同様とする。
6	7 入札書等の提出 (3) 添付書類	障害者を雇用している民間事業者にあつては、障害者の雇用状況が分かる書類。(別添様式7)	障害者を雇用している民間事業者にあつては、障害者の雇用状況が分かる書類。(別添様式7)
6	8 その他の入札実施手続 (1) 入札の無効	愛知県財務規則(昭和39年3月25日愛知県規則10号)第152条(入札の無効)に該当する入札、 ____本実施要項に示した入札参加資格(上記3)のない者、実施要項の入札条件に違反した者及び入札参加者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。	愛知県財務規則(昭和39年3月25日愛知県規則10号)第152条(入札の無効)に該当する入札並びに本実施要項に示した入札参加資格(上記3)のない者、実施要項の入札条件に違反した者及び入札参加者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
10	9 受託者が業務を実施するにあたり講ずべき措置 (5) 宣伝行為の禁止	受託者は、委託業務を____ ____自ら行う業務の宣伝に利用すること(一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の一つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。)及び____ ____自ら行う事業が委託業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。	受託者は、委託業務を <u>委託業務以外の</u> 自ら行う業務の宣伝に利用すること(一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の一つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。)及び <u>委託業務以外の</u> 自ら行う事業が委託業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。
12	12 契約締結前の引継ぎ及び事前準備	なお、これらにかかる必要____ ____については、受託予定者が負担するものとする。	なお、これらにかかる必要な費用____ ____については、受託予定者が負担するものとする。

